

大阪  
開催

# 「生命保険」を活用した 医業承継対策

～出資持分のある医療法人・出資持分のない医療法人それぞれの相続・事業承継対策における生命保険活用方法～

平成29年

2月10日 金

時間：10:00-13:00 (受付開始9:30)

受講料：25,000円 (資料代・税込み)

会場：AP大阪淀屋橋

(京阪本線淀屋橋駅(中央改札口)徒歩約2分)

定員  
60名様  
限定

各会員  
割引あり  
※裏面をご参照ください。



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。  
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

## 講師紹介

安部 貴史 氏

プルデンシャル生命保険株式会社  
営業教育開発チーム マネージャー



## プロフィール

1992年/ライフプランナーとしてプルデンシャル生命保険千葉支社入社。2000年/コールセンターの立ち上げスタッフとして仙台カスタマーサービスセンターに異動。

2004年/市場開発チームに異動。2007年/チームリーダーに就任。2015年/営業教育開発チームに異動 マネージャーに就任し現在に至る。

オーナー経営者や富裕層、ドクターマーケット等のマーケット展開を専門とし、日々全国のライフプランナー向け研修、会計事務所内セミナー、顧客向けセミナー等の活動をしている。1級ファイナンシャルプランニング技能士・CFP・宅地建物取引士・医業経営コンサルタント

## ごあんない

医療法人理事長の事業承継においては、出資持分のある医療法人(経過措置医療法人)なのか、出資持分のない医療法人なのかによって、その概念が大きく異なります。出資持分のある医療法人においては、出資持分の高騰とともに、社員の退社による持分の払戻しや後継者への持分の移転等、その承継上の課題が浮き彫りになっております。

特に医療法人においては特徴的な医療法第54条の配当禁止規定が存在するため、その承継の資金を理事長や理事個人が確保することが非常に困難となります。

また、現在新規で法人成りする場合は全て出資持分のない医療法人となります。法人成りをすべきかどうかの検討とともに、将来の医療法人の承継対策をどう図っていくべきか、そのためのリスクマネジメントは重要なポイントとなってきます。このような場面で資金需要をカバーできるのが生命保険です。

そこで本講座では、医業承継対策においていかに生命保険が有効に活用できるのか、その適切な活用方法を解説いたします。

## 講座内容

- 【1】「出資持分のある」医療法人における相続・事業承継対策の考え方
- 【2】「出資持分のない」医療法人における相続・事業承継対策の考え方
- 【3】生命保険活用事例
- 【4】出資持分ありから出資持分なしへの移行における生命保険活用事例

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。

TAP実務セミナー

検索



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

## 2月10日開催『〈大阪開催〉「生命保険」を活用した医業承継対策』受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。			
ふりがな			E-mail
参加者名			
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 大坂定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No.      〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きたい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- 各会員割引 ※1 無 料：大坂定額制クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用  
※2 20% off：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

## 〈会場〉AP 大阪淀屋橋

〔所在地〕大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F

## 〔交通アクセス〕

地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分

地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札1A出口より徒歩約5分

京阪本線「淀屋橋駅」中央改札口徒歩約2分

京阪本線「北浜駅」中央改札口徒歩約5分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp> ☎ seminar@t-ap.jp